

食安基発0602第3号

平成27年6月2日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課長

（ 公 印 省 略 ）

豚の食肉の基準に関するQ&Aについて

豚の食肉の基準に係る取扱いについては、平成27年6月2日付け食安発0602第1号により通知され、その詳細について別添の「豚の食肉の基準に関するQ&A」を作成しましたので、業務の参考とするとともに関係事業者への周知をお願いいたします。